

関連サイト紹介

○福岡市雇用労働相談センター (国家戦略特区事業により国が設置)

創業間もない企業等を対象に雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための個別相談対応を実施しています。

【URL】 <https://fukuoka-ecc.mhlw.go.jp/>



○官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」

インキュベーションやコワーキング施設を備えており、スタートアップ企業の成長支援や中小企業の第二創業支援を行います。

また、施設内には創業から人材確保までのワンストップ支援を行う「スタートアップカフェ」を設置しており、スタートアップしたい人やその応援をしたい人など誰でも気軽に利用できます。

【URL】 <https://growth-next.com/>



○あ・きてん福岡

これから商店街での出店を考えている方向けに、市内の商店街にある空き店舗情報とあわせて、商店街の位置、特徴、恒例行事などの情報のほか商圈分析レポートを提供しています。また、市や福岡商工会議所で実施している商店街支援施策情報や各種経営相談メニューもあわせて閲覧できるようになっています。

【URL】 <https://www.f-takken.com/freins/featured/akiten>



○(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会 (FCF)

地場企業の事業主と従業員を対象に、1人月額600円の会費で慶弔給付金をはじめ、様々な福利厚生サービスを提供しています。

【URL】 <https://www.fcf.or.jp>



○福岡商工会議所

福岡市内の商工業者を中心に構成される経済団体です。地域経済の振興と魅力ある福岡の創造に向け、経済界を代表として大型プロジェクトの促進や国際交流、国の政策に対する意見・要望活動等を行うとともに、会員の皆様に各種サービスを提供しています。

【URL】 <https://www.fukunet.or.jp/>



○福岡県中小企業振興センター

県内中小企業・小規模事業者の経営基盤強化などを幅広く支援しています。

【URL】 <https://www.joho-fukuoka.or.jp/>



○福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

経済産業省が委託する事業承継支援の公的な専門窓口であり、「FUKUOKA LINK」の構成機関のひとつです。親族内承継、従業員承継、第三者承継等幅広い課題に対し、専門家が無料で相談をお受けします。相談内容は秘密厳守で安心してご利用いただけます。

【URL】 <https://fukuoka-hikitsugi.go.jp/>



○ミラサポ Plus

公的機関の支援情報・支援施策(補助金・助成金など)の情報提供や、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供する、中小企業・小規模事業者の未来を支援するサイトです。

【URL】 <https://mirasapo-plus.go.jp/>



福岡市中小企業サポートセンター

FUKUOKA CITY
SME
SMALL AND MEDIUM-SIZED
ENTERPRISES
SUPPORT CENTER

経営支援課
地域産業支援課

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目9-28
福岡商工会議所ビル2F

○経営支援課

経営金融係 TEL 092-441-2171
事業支援係 TEL 092-441-2027
就労支援係 TEL 092-441-1232

○地域産業支援課

商店街第1係、商店街第2係、伝統産業・技能係
(共通) TEL 092-441-3303
(共通) FAX 092-441-3211

<ホームページ>

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/index.html>

福岡市 中小企業



<アクセス>



【交通手段】

地下鉄 祇園駅 5番出口より 徒歩約5分
地下鉄 櫛田神社前駅 5番出口より 徒歩約3分
JR 博多駅 博多口より 徒歩約10分
西鉄バス 祇園町バス停より 徒歩約5分

FUKUOKA CITY
SME
SMALL AND MEDIUM-SIZED
ENTERPRISES
SUPPORT CENTER

令和8年度版

福岡市中小企業サポートセンター



ご利用案内



経営サポート

経営に関する問題を相談したい

① 経営相談 (予約要)

経営に関する様々な相談に、専門相談員が無料で応じます。
● 経営相談 ● 財務相談 ● 税務相談 ● 労務相談 など

【予約電話番号】 福岡商工会議所 Tel.441-2161

専門家の派遣を受けたい

② 専門家派遣

経営課題の解決に向けた取り組みを支援するため、経験豊富な専門家（中小企業診断士など）を無料で派遣し、経営診断やアドバイスを行います。
※経営相談いただいた後、窓口では対応が困難な相談に対して、派遣の可否を決定します。

融資を受けたい

③ 金融相談 (予約不要)

長期、低利、低保証料率の福岡市商工金融資金について、専門の相談員がご説明いたします。
また、現在お借入中の融資の返済に関する相談もお受けしております。

● 経営安定化特別資金 ● 商工業振興資金
● スタートアップ資金 など

事業承継をしたい

④ 事業承継支援

官民 21 支援機関で構成する福岡事業承継コンソーシアム「FUKUOKA LINK」の機関が事業承継をサポートします。専用ホームページで事業承継に関する情報を公開しています。

【URL】 <https://fukuoka-link.jp/index.html>

【問い合わせ先】

福岡市中小企業サポートセンター（福岡市経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課） 経営金融係 Tel.441-2171

事業展開サポート

生産性を向上したい

⑤ 生産性向上支援

デジタル化を支援するため、相談窓口による対応、人材育成や専門家による伴走支援などを行います。
また、中小企業が提供する優れた新商品・新サービスを福岡市が認定し、販路拡大支援を行うほか、受発注に関する無料相談も行っています。

さらに、先駆的に脱炭素に取り組む事業者に対する展示会出展等による販路拡大支援や、脱炭素分野に関心の高い人材の確保・定着の支援も行います。

● デジタル活用支援事業
● 福岡市トライアル優良商品認定事業
● 受発注相談（予約要）
● 脱炭素ビジネス成長支援プログラム

【問い合わせ先】

福岡市中小企業サポートセンター（福岡市経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課） 事業支援係 Tel.441-2027

商店街の課題を解決したい

⑥ 商店街の支援



市内の商店街振興のため、補助金制度等により商店街活動を支援しています。

● 商店街イベント事業補助金 ● 商店街社会課題解決型補助金
● 商店街高度化支援事業
● 商店街チャレンジ応援プロジェクト
● 商店街プレミアム付商品券事業 など

【問い合わせ先】

福岡市経済観光文化局総務・中小企業部地域産業支援課 商店街第1係、商店街第2係 Tel.441-3303

福岡市の伝統産業や技能について知りたい

⑦ 伝統産業・技能の振興



福岡市の博多織・博多人形等の伝統工芸品を守り、産業として育成するため、認知度の向上、販路の拡大、業界団体の後継者育成などの支援を行っています。

また、福岡市技能職団体連合会の支援も行っています。

【問い合わせ先】

福岡市経済観光文化局総務・中小企業部地域産業支援課 伝統産業・技能係 Tel.441-3303

人材確保サポート

人材確保や定着について見直し・相談したい

⑧ 経営層や人事担当者向けプログラム、個別相談サポート



経営層や人事担当者を対象に、人材確保や定着に必要な視点やスキルを取得できるセミナーなど実践的なプログラムを開催します。

また、人材確保や定着に関する個別相談を行います。

【参加料】 無料

【問い合わせ先】

福岡市中小企業サポートセンター（福岡市経済観光文化局総務・中小企業部経営支援課） 就労支援係 Tel.441-1232

福利厚生サポート

福利厚生サービスを受けたい

⑨ 従業員の福利厚生



（公財）福岡市中小企業従業員福祉協会（FCF）は、地場企業の事業主と従業員を対象（家族メニューも有）に、様々な福利厚生サービスを提供するため、福岡市が設立した公益財団法人です。多様な福利厚生メニューを1人月々 600 円の会費で提供しています。

● 慶弔給付制度（結婚・出産の祝金や見舞金など9種類）
● FCFカード（指定店購買割引、レジャー・スポーツ施設等の利用料金を割引）
● 各種助成制度（宿泊旅行費用・定期健康診断費用等を助成）

【問い合わせ先】

（公財）福岡市中小企業従業員福祉協会（FCF） Tel.472-4728